

3 階東病棟における面会・付き添いについて

令和 7 年 7 月 1 日から院内の面会制限が緩和されていますが、当病棟は出産前後の方・新生児・小児が入院している特性上、面会方法を次のようにさせていただきますことをご理解ください。

【小児への面会】

感染症の患者がほとんどであるため、入院中の面会はできません。

医師の許可がある患児のみ面会可能となります。

ただし、付き添い者への面会に関しては、デイコーナー・食堂において 13 時～17 時、1 組 30 分、1 回 2 人まで面会可能です。

※付き添いについて※

入院後、付き添い許可願いをご記入していただき、『付き添い許可証』をお渡しします。防犯対策上、来院者との区別のため、病室から出るときは許可証を身につけてください。

入院日以降の付き添い者の交代は、可能な限り控えるようお願いします。
やむを得ない事情がある場合はご相談ください。

【お産後の方への面会】

産後・術後の休息、睡眠時間の確保、同室新生児の感染対策などの理由により、病室での面会はできません。

ただし、食堂・デイコーナー・有料個室においては、赤ちゃんを新生児室に預けた上で面会可能です。（13 時～17 時、1 組 30 分、1 回 2 人まで）

【新生児への面会】

窓越しでの面会となります。

1 組 10 分まで 1 回に 4 人まで 1 日の組制限なし

2025 年 7 月 市立千歳市民病院 病院長